

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

2021. 5. 27

文責：辻 興

いつも当協議会運営への会員の皆様のご協力心より感謝申し上げます。

また、関西におけるコロナ変異株拡大の中、会員の皆様の地域医療へのご尽力、本当に有難う御座います。

5月18日に当法人の令和2年度会計監査が実施され、5月26日に令和3年度第1回理事会が書面にて開催されましたので、抜粋にて下記にご報告させていただきます。6月には令和3年度社員総会が協議会ウェブサイトを用いた書面開催で実施されますが、今年度は役員改選の年でもあります。5/27～6/3の期間役員候補募集を行います。是非、理事、監事としてご協力頂けます会員の皆様には、積極的に立候補頂きます様宜しくお願い申し上げます。

また、事務部会 石黒部会長より、6月17日午後3時より、Web形式にて「感染対策研修会」を開催頂ける旨のご報告を頂いております。詳細は協議会HPの「おしらせ」に掲載しております。参加の為のアドレス登録締切が5月29日となっておりますので、お急ぎ下さい。「新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取扱い（その35）」において4月から9月まで算定が可能となっている「感染対策実施加算」の算定要件に「新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に関する職員研修を実施すること」とされており、本講習をもって要件を満たすことが出来ますので、是非ご参加頂きます様、宜しくお願い致します。



令和3年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会（抜粋）

開催日：2021年5月26日（水曜日）

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

【報告事項】

●2020年（令和2年）12月3日開催の「令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.令和2年度会計監査について

・令和3年5月18日に木下欣也監事による会計監査が実施され、監査結果を理事会報告、理事会承認された。

議案Ⅱ.令和3年度第27回和有協社員総会について

①開催日と開催様式について

(1)令和3年6月開催の可否について審議され、理事会承認された。

(2)書面開催の可否について審議され、理事会承認された。

※具体的な社員総会開催日は法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施となる。

②役員改選について

(1)次期選挙管理委員会の法人事務局（風神会計事務所）への設置と選挙管理委員会委員長及び委員の選任（風神会計事務所から、選挙管理委員会委員長に河野 仁常務、選挙管理委員に馬谷詩洋氏と坂井恵理氏選任）について理事会承認される。

(2)役員改選の方法と立候補受付期間について

- ・「次期役員候補 募集のお知らせ」案及び「役員候補届出書」案につき理事会承認される。
- ・立候補受付期間につき、法人事務局と会員事務局の協議で決定することにつき、理事会承認される。
- ・法人事務局（風神会計）への選挙負担軽減と経費節約の為、「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会規定」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で立候補の届出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することにつき理事会承認される。

③「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

(1)令和 2 年度事業監査報告について

(2)第 1 号議案 令和 2 年度事業報告について

(3)第 2 号議案 令和 2 年度決算について

(4)第 3 号議案 令和 3 年度事業計画について

- ・令和 3 年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施の上作成しています。

(5)第 4 号議案 令和 3 年度予算について

(6)第 5 号議案 次期理事・監事の選任について

- ・「理事候補者氏名」「監事候補者氏名」は「役員候補届出書」の選挙管理委員会への提出締切の後、選挙管理委員会で候補者確定し、議案書に掲載。

- ・議決書の「候補者不承認」欄への投票を以て、総会決議とし、選挙管理委員会において役員を選任を行なう。

(7)議決書について

- ・以上につき理事会承認がなされる。
- ・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することにつき理事会承認がなされる。
- ・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき理事会承認がなされる。

議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和 3 年度理事会及び情報交換会の開催様式について

- ・新型コロナ禍における現状を鑑み、令和 3 年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会はクラスター防止の為開催を見送る方針とすることに理事会承認がなされる。

議案Ⅳ.次回理事会について

- ・令和 3 年度総会における役員改選結果に基づき、会長・副会長の選任を行なう令和 3 年度第 2 回理事会の開催につき、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき理事会承認がなされる。